

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
【電話番号】	03(5465)7747 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 櫻井 光太
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区富ヶ谷二丁目43番15号
【電話番号】	03(5465)7747 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 櫻井 光太
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	9,443,038	39,582,609
経常利益又は経常損失()(千円)	376,588	375,001
四半期(当期)純損失()(千円)	527,124	2,430,663
純資産額(千円)	9,349,131	9,716,854
総資産額(千円)	40,873,611	40,057,499
1株当たり純資産額(円)	25,755.13	30,066.49
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	3,307.76	15,281.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)		
自己資本比率(%)	10.0	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	611,624	1,049,211
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	379,038	486,273
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,155,143	1,592
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	11,109,381	10,951,418
従業員数(人)	757	753

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第14期第1四半期連結累計(会計)期間及び第13期においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は、IR支援事業及びIRポータルサイト「STOCKCAFE」の運営業務を行っております、(株)グロース・パートナーズの第三者割当増資により持分比率が減少したため、当該会社を連結の範囲から除外しております。

なお、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった(株)グロース・パートナーズは、当該会社の第三者割当増資により持分比率が減少したため、連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	757
---------	-----

従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	27
---------	----

従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ソリューション事業 (千円)	6,224,296
合計(千円)	6,224,296

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。
- 3 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
ソリューション事業	4,392,530	18,757,463
合計	4,392,530	18,757,463

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ソリューション事業 (千円)	7,075,895
ポータル/ブログ事業 (千円)	2,237,876
インキュベーション事業(千円)	128,540
全社 (千円)	725
合計(千円)	9,443,038

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。
- 4 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社㈱イーコンテキストとの合併

当社は、平成20年8月27日開催の取締役会において、平成20年10月27日を効力発生日として、当社を存続会社、㈱イーコンテキストを消滅会社として吸収合併することを決議しました。また、同日付けで吸収合併契約を締結し、平成20年9月の定時株主総会においてそれぞれ承認されました。

合併の目的

平成7年にインターネットを媒体とした広告・企画・製作等を目的として設立された当社は、インターネット業界の黎明期からの実績によるソリューションノウハウと最新のインターネット技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め、新しい「コンテキスト」（多様な価値観の中での基盤となるもの）を生み出し、「世の中の役に立つ」ことを経営ビジョンとしております。

当社は、グループ経営機能の強化、各事業の収益性・経営責任の明確化、各事業における意思決定の迅速化・機動性の向上を図るために平成18年1月に会社分割による純粋持ち株会社制に移行しました。当社グループの事業は、IT構築、マーケティング・プロモーション支援やインターネット広告関連事業を行うソリューション事業、㈱カクコムに代表されるインターネットメディア事業を行うポータル/ブログ事業、ベンチャー企業等への投資・育成を行うインキュベーション事業、㈱イーコンテキストのeコマース等の決済・物流事業や外国為替証拠金取引事業等を行うファイナンス事業の4事業を展開してまいりました。

そのような中、事業者向けソリューションビジネスは、リアル(実)ビジネスとサイバー(インターネット)ビジネス相互に深く結びついた「ハイブリッド化」が求められております。グループ内には、主にリアルとサイバースペースのプロモーションを行う㈱ディー・アンド・アイベックス、インターネット広告を事業ドメインとする㈱D Gメディアマーケティング、クリエイティブ制作を行う㈱クリエイティブガレージがあり、また、決済ビジネスを行う㈱イーコンテキストは、広義事業者向けソリューション事業と位置づけられます。純粋持ち株会社としての当社は、これらソリューション各社の密接な協業を指揮し他社にはない独自のソリューション提供が実現できたものと認識しております。

当社は、主要株主として、平成12年5月の㈱イーコンテキスト設立以来、事業運営をサポートし、平成15年1月の連結子会社化以降、事業者向けソリューション事業の中核会社と位置づけ、相互に補完しながら事業を行ってまいりました。

一方、㈱イーコンテキストは、財務体質の健全化、社会的信用力の向上を目的に、平成17年6月に上場し、主にeコマース事業者向け決済インフラの提供を目的に事業展開を進め、特にコンビニ決済領域においては、リーディングカンパニーとしてのポジションを確保しております。

㈱イーコンテキストは、平成20年6月期における決済サービスの売上構成比が93%と決済専門といえる事業体となっております。決済件数の約50%がオンラインゲームやコンテンツダウンロードに使用される電子マネー分野であり、残りの約50%が物販やチケット、各種団体向けの決済となっております。eコマース市場は、中長期的に拡大が見込まれる市場とみられますが、大手eコマース事業者の決済インフラの導入は一巡しており、市場の成長を上回る成長を実現するためには、既存クライアント向けサービスの拡充として決済周辺分野への進出と新規クライアント獲得が成長の鍵であると認識しております。こうした背景から既存クライアントベースの維持拡大と新規クライアントの獲得を進めると共に、主力のコンビニ決済に加え、カードやモバイルなどワンストップの決済ソリューション提供のためのシステム開発や広範なマーケティング活動が必要と認識しております。さらに、決済周辺分野へ事業分野を広げるためには、決済を中心に顧客の収益最大化のためのソリューションをトータルに提供することが必須となります。顧客の事業開発から資金回収までの事業プロセスを把握し、提案・システム開発・事業運営・決済までの総合的なソリューションの提供が中長期成長を担保するものと考えております。

しかしながら、㈱イーコンテキストは、企業規模や人的経営資源の問題に加え、システム開発分野及びマーケティング分野のノウハウに乏しいため、当社グループのソリューション各社と連携を強化してまいりました。

こうした環境の下、事業連携を強化するに従い、当社と当社のソリューション企業各社及び㈱イーコンテキストとの間で、純粋持ち株会社形態による齟齬が生じてまいりました。㈱イーコンテキストを含めたグループ事業会社間において、トータルソリューション提供のための意思決定スピードの遅延、システム開発やマーケティングに関する人的リソースの配分や各社間の取引価格や利益配分等の調整に時間を要するなどグループ価値最大化のための事業シナジーの極大化に利益相反が生じるなどの課題が顕在化してまいりました。さらに、内部統制制度の導入や上場管理のためのコスト増大なども経営資源の適正な配分の観点で当社、㈱イーコンテキスト双方で共通の問題意識を持つに至りました。このような課題を解決し、更なる成長戦略を推進し機動的な事業運営を行うためには、一体化した組織体制を構築し、分散していた経営資源を最適配分することが必要と判断し、当社は、純粋持ち株会社制から事業持ち株会社制への変更を行うことを決定致し、当社と㈱イーコンテキストは、平成20年8月27日、吸収合併契約を締結致し

ました。また、当社は、同日付けで㈱D Gソリューションズ、㈱ディージー・アンド・アイベックス、㈱クリエイティブガレージ及び㈱D Gメディアマーケティングの4社と吸収合併契約を締結致しました。

今後、当社と㈱イーコンテクストは、当社グループのソリューション各社と一体となることにより、営業チャネルを整理し、クロスセルを行うほか、顧客の課題解決に対し更に深化したコンサルテーション、マーケティング、決済ユニットを一括で提供することが可能となり、更なるグループ企業価値の向上を図ってまいります。個別最適と全体最適の齟齬をなくし、間接部門のコスト削減、さらに、大型受注を獲得できる体制の構築が図れること、統一された成長戦略を迅速に遂行するために100%子会社化ではなく合併という最もシンプルかつ効果的な経営形態を選択致しました。加えまして、合併形態をとることにより、事業シナジー、コストシナジー、財務シナジーの早期最大化を図り積極的な株主還元を行ってまいります。

合併後も、「世の中の役に立つ」ことを経営ビジョンとし、新たな事業を創造していく企業グループとして、たゆまぬ努力を続けてまいります決意であります。

合併する相手会社の名称
㈱イーコンテクスト

合併の方法
当社を存続会社、㈱イーコンテクストを消滅会社とする吸収合併方式によるものとし、㈱イーコンテクストは解散致します。

合併後の会社の名称
㈱デジタルガレージ

合併比率

会社名	㈱デジタルガレージ	㈱イーコンテクスト
合併比率	1	0.61

合併比率の算定根拠

当社は野村証券㈱を、㈱イーコンテクストは日興コーディアル証券㈱を、それぞれ第三者算定機関として任命して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で慎重に協議を重ね、上記比率を決定しました。

なお、野村証券㈱及び日興コーディアル証券㈱は、市場株価平均法、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）を用いた上で、これらの分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

合併により発行する株式の種類及び数
普通株式 26,383株

増加すべき資本金・法定準備金の額
当合併による資本金・資本準備金・利益準備金の増加はございません。

引き継ぐ資産・負債の額
㈱イーコンテクストは、平成20年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産・負債及び権利義務を合併期日において当社に引き継ぎます。

(参考) ㈱イーコンテクストの規模

決算期	平成20年6月期
売上高	2,812百万円
当期純利益	255百万円
資産合計	9,803百万円
負債合計	6,583百万円
資本金	1,097百万円
従業員数	27人

吸収合併存続会社となる会社の主な事業の内容

プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング活動支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流業務。

合併期日
平成20年10月27日

(2) 連結子会社(株)DGソリューションズ、(株)ディー・アンド・アイベックス、(株)クリエイティブガレージ及び(株)DGメディアマーケティングとの合併

当社は、平成20年8月27日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の100%子会社である(株)DGソリューションズ並びに(株)DGソリューションズの100%子会社である(株)ディー・アンド・アイベックス、(株)クリエイティブガレージ及び(株)DGメディアマーケティングを消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）をすることを決議しました。また、同日付けで吸収合併契約を締結し、平成20年9月の当社の定時株主総会において承認されました。

合併の目的

平成7年にインターネットを媒体とした広告・企画・製作等を目的として設立された当社は、インターネット業界の黎明期からの実績によるソリューションノウハウと最新のインターネット技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め、新しい「コンテキスト」（多様な価値観の中での基盤となるもの）を生み出し、「世の中の役に立つ」ことを経営ビジョンとしております。当社は、グループ経営機能の強化、各事業の収益性・経営責任の明確化、各事業における意思決定の迅速化・機動性の向上を図るために平成18年1月に会社分割による純粋持ち株会社制に移行しました。当社グループの事業は、IT構築、マーケティング・プロモーション支援やインターネット広告関連事業を行うソリューション事業、株式会社カカクコムに代表されるインターネットメディア事業を行うポータル/ブログ事業、ベンチャー企業等への投資・育成を行うインキュベーション事業、(株)イーコンテキストのeコマース等の決済・物流事業や外国為替証拠金取引事業等を行うファイナンス事業の4事業を展開しております。

そのような中、事業者向けソリューションビジネスは、リアル（実）ビジネスとサイバー（インターネット）ビジネス相互に深く結びついた「ハイブリッド化」が求められております。グループ内には、主にリアルとサイバースペースのプロモーションを行う(株)ディー・アンド・アイベックス、インターネット広告を事業ドメインとする(株)DGメディアマーケティング、クリエイティブ制作を行う(株)クリエイティブガレージがあり、また、決済ビジネスを行う(株)イーコンテキストは、広義事業者向けソリューション事業と位置づけられます。純粋持ち株会社としての当社は、これらソリューション各社の密接な協業を指揮し他社にはない独自のソリューション提供が実現できてきたと認識しております。

こうした環境の下、事業連携を強化するに従い、当社と当社のソリューション企業各社及び(株)イーコンテキストとの間で、純粋持ち株会社形態による齟齬が生じてまいりました。(株)イーコンテキストを含めたグループ事業会社間において、意思決定スピードの遅延、人的リソースの配分、取引価格や利益配分等の調整に時間を要するなどグループ価値最大化のための事業シナジーの極大化に利益相反が生じるなどの課題が顕在化してまいりました。さらに、内部統制制度の導入や上場管理のためのコスト増大なども経営資源の適正な配分の観点で問題意識を持つに至りました。また、顧客の収益最大化のため、決済を含めたトータルソリューションを提供する必要性が急速に高まってまいりました。

このような課題を解決し、更なる成長戦略を推進し機動的な事業運営を行うためには、一体化した組織体制を構築し、分散していた経営資源を最適配分することが必要と判断し、当社は、純粋持ち株会社制から事業持ち株会社制への変更を行うことを決定し、平成20年8月27日、(株)DGソリューションズ、(株)ディー・アンド・アイベックス、(株)クリエイティブガレージ、及び(株)DGメディアマーケティングの4社と吸収合併契約を締結致しました。

さらに、(株)DGメディアマーケティングのビジネスラインは、インターネットメディアを活用しユーザーに企業が伝えたいメッセージを配信するインターネット広告代理事業（eマーケティング事業）と、ポイント等のカスタマリテンション（顧客囲い込み）施策を講じて企業の売り上げ拡大をプロフィットシェア（成果配分）するソリューション事業に2分され、前者はインターネット以外のメディアとのクロスメディア（多様なメディアを用いて表現する）施策が求められる背景から総合広告代理店の(株)創芸とのシナジーが期待されるため、(株)創芸に吸収分割し、後者はポイントが擬似通貨と捉えられ金融庁管轄となる動きがある背景から決済事業を行う(株)イーコンテキスト及び当社のソリューション事業とのシナジーが期待されるため、当社に統合することと致しました。

当社は、(株)イーコンテキストを含むソリューション各社と一体となることにより、営業チャネルを整理し、クロスセルを行うほか、顧客の課題解決に対し更に深化したコンサルテーション、マーケティング、決済ユニットを一括で提供することが可能となり、クライアントファーストの観点において、更なるグループ企業価値の向上が可能となります。

個別最適と全体最適の齟齬をなくし、間接部門のコスト削減、さらに、大型受注を獲得できる体制の構築が図れること、統一された成長戦略を迅速に遂行するために合併という最もシンプルかつ効果的な経営形態を選択致しました。今回のグループ再編は、グループのソリューション各社と広義ソリューションビジネスである決済インフラを提供する㈱イーコンテキストの事業を一体化することにより、IT構築から広告・マーケティング、決済インフラの提供といったソリューションメニューを統合して提供することによる更なる競争力の向上を企図しております。

今後、当社は、事業持ち株会社として、より戦略的・機能的に事業を遂行できるようにグループ視点での戦略策定機能を引き続き有していくとともに、当社と当社のソリューション企業各社及び㈱イーコンテキストを加え一体化したソリューション事業における専門性と創造性を高めていきます。インキュベーション事業においては、投資事業としての特殊性を勘案し、引き続き子会社形態での運営が最適と判断し、㈱D G インキュベーションを中核として、海外の先進的なインターネットベンチャーへの投資や国内での事業インキュベーションを集中的に行ってまいります。また、ポータル/ブログ事業の連結子会社各社は、メディア事業としての中立性・独立性を尊重することにより、子会社形態を維持してまいります。

合併後も当社グループ全体の企業価値・株主価値の向上を目指し、積極的な株主還元を目指す所存です。

合併する相手会社の名称

㈱D Gソリューションズ
㈱ディージー・アンド・アイベックス
㈱クリエイティブガレージ
㈱D Gメディアマーケティング

合併の方法

当社を存続会社、㈱D Gソリューションズ、㈱ディージー・アンド・アイベックス、㈱クリエイティブガレージ及び㈱D Gメディアマーケティングを消滅会社とする吸収合併方式によるものとし、子会社各社は解散致します。

合併後の会社の名称

㈱デジタルガレージ

合併比率、合併により発行する株式の種類及び数

当社は㈱D Gソリューションズの発行済株式を100%所有しており、㈱D Gソリューションズは㈱ディージー・アンド・アイベックス、㈱クリエイティブガレージ及び㈱D Gメディアマーケティングの発行済株式を100%所有しておりますので、合併に際し、新株式の発行は致しません。

増加すべき資本金・法定準備金の額

当合併による資本金・資本準備金・利益準備金の増加はございません。

引き継ぐ資産・負債の額

㈱D Gソリューションズ、㈱ディージー・アンド・アイベックス、㈱D Gメディアマーケティングは平成20年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、㈱クリエイティブガレージは平成20年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産・負債及び権利義務を合併期日において当社に引き継ぎます。

(参考)被合併会社の規模

社名	㈱D Gソリューションズ	㈱ディージー・アンド・アイベックス	㈱クリエイティブガレージ	㈱D Gメディアマーケティング
決算期	平成20年6月期	平成20年6月期	平成20年3月期	平成20年6月期
売上高	百万円	4,995百万円	355百万円	1,107百万円
当期純利益	272百万円	241百万円	43百万円	91百万円
資産合計	3,805百万円	4,920百万円	134百万円	266百万円
負債合計	2,244百万円	3,875百万円	147百万円	266百万円
資本金	100百万円	100百万円	30百万円	75百万円
従業員数	3人	117人	16人	22人

吸収合併存続会社となる会社の主な事業の内容

プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング活動支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流業務。

合併期日
平成20年10月27日

3【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループは、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しており、以下は変更後のセグメントにより記載しております。変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安による株価下落、原油価格の高騰による企業収益や個人消費の低迷等により、景気の先行きについて不透明感が更に強まる展開となりました。一方で、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成20年6月末時点でブロードバンド契約数が2,900万を超えるなど、若干鈍化傾向にあるものの継続的な拡大基調にあります。

このような状況の下、連結子会社(株)創芸（平成20年11月1日より(株)D Gコミュニケーションズに社名変更）が不動産不況の影響で減収となったため、当社グループの連結売上高は9,443百万円となりましたが、同(株)カカコムの業績の更なる向上に加え、前連結会計年度に行った赤字子会社の整理等の効果もあり、営業利益は441百万円、経常利益は376百万円と好調に推移致しました。しかしながら、一部連結子会社が保有する投資有価証券のうち時価が著しく下落したのものについて、特別損失として投資有価証券評価損258百万円の計上を行ったことなどにより、四半期純損失は527百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

[ソリューション事業]

ソリューション事業におきましては、不動産広告に特化した広告代理店である連結子会社(株)創芸については、昨今の不動産不況の中、厳しい外部環境が続きました。また、同(株)イーコンテクトにおきましては、本業は堅調に推移したものの、当社との合併に向けた一時的な統合費用が発生致しました。一方で、WEBマーケティング・ソリューションを提供する同(株)D Gメディアマーケティングにつきましては、クライアント企業からROI重視の提案力が評価され、平成18年3月の設立以来初めて黒字化致しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は7,075百万円、営業利益は12百万円となりました。

[ポータル/ブログ事業]

ポータル/ブログ事業におきましては、連結子会社(株)カカコムにおいて、購買支援サイト『価格.com』のみならず、レストランのクチコミサイト『食べログ.com』、旅行のクチコミサイト『フォートラベル』等、複数のサイトが月間利用者及びページビュー数を伸ばし、引き続きセグメントの業績を牽引致しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,237百万円、営業利益は728百万円となりました。

[インキュベーション事業]

インキュベーション事業におきましては、一部の投資先について、インキュベーションの成果としての一部売却を行い利益確保に努めましたが、一方で昨今の国内株式市場の低迷を受け、保有する時価の無い営業投資有価証券について保守的な評価を行い、92百万円の評価損を売上原価に計上致しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は128百万円、営業損失は71百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、11,109百万円と前連結会計年度末と比べ157百万円（1.4%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、611百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益181百万円に加え、投資有価証券評価損258百万円、のれん償却額154百万円といった非資金支出費用項目、並びに売上債権の減少に伴う資金の増加が351百万円あった一方で、連結子会社(株)イーコンテクトの決済業務等に係る預り金の減少に伴う資金の減少が389百万円、未払消費税等の支払額が165百万円、並びに法人税等の支払額が1,019百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、379百万円となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が、それぞれ55百万円、58百万円あったこと、並びに貸付による支出が

315百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,155百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が2,020百万円あった一方で、短期借入による収入が純額で3,100百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト(文脈)」の提供で社会貢献することをミッション(使命)としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、当社グループを、連邦制的な形態で経営することを、その経営理念として掲げ、平成17年7月より、「異なる企業体が独立して動くと同時に、全体としても協調・共振する企業グループの形成」を長期的な当社グループの全体戦略としております。この戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

ハ. 不適切な者によって当該株式会社財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な支配の防止のため、平成20年9月26日開催の第13回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本方針」といいます。)の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、()事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、()当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合は、対抗措置の発動を行います。なお、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主(大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。)が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト(<http://www.garage.co.jp/ir/>)に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましても、当社の第16回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましても、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	159,503	185,886	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	159,503	185,886		

「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成16年10月29日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,879
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184,879 資本組入額 92,440
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

第6回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成17年9月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	304,500
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,500 資本組入額 152,250
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

第7回新株予約権（平成17年9月22日株主総会の特別決議に基づき平成18年2月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	685
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,370
新株予約権の行使時の払込金額(円)	297,095
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297,095 資本組入額 148,548
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

第8回新株予約権（平成17年9月22日株主総会の特別決議に基づき平成18年8月4日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220,000
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220,000 資本組入額 110,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 1	145	159,503	3,771	1,835,604	3,771	1,928,351

- 1 新株引受権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。
- 2 平成20年10月27日付をもって㈱イーコンテクストとの合併により、発行済株式総数が26,383株増加しております。なお、これによる資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信㈱から平成20年10月31日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年9月30日現在で22,115株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、フィデリティ投信㈱の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信㈱	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	22,115	13.86

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,348	159,348	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	159,358		
総株主の議決権		159,348	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱デジタルガレージ	東京都渋谷区 富ヶ谷 二丁目43番15号	10		10	0.01
計		10		10	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高(円)	129,000	102,000	111,700
最低(円)	84,200	70,700	83,000

最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営管理本部長 (総務人事・法務担当)	取締役	インキュベーション 事業担当	六彌太 恭行	平成20年10月27日
取締役	経営管理本部長 (経理財務・経営管理担当)	取締役	経営管理本部長	櫻井 光太	平成20年10月27日
取締役	情報システム戦略室長	取締役	ポータル/ブログ 事業担当	小尾 一介	平成20年10月27日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 9,743,958	3 9,898,492
金銭の信託	6,307,678	4,431,418
受取手形及び売掛金	9,030,103	9,379,461
営業投資有価証券	1,647,606	1,730,527
投資損失引当金	579,941	491,441
仕掛品	281,018	147,029
原材料及び貯蔵品	4,679	6,018
繰延税金資産	118,351	200,378
未収入金	3,160,150	3,591,293
その他	1,375,057	1,017,198
貸倒引当金	47,878	55,373
流動資産合計	31,040,783	29,855,003
固定資産		
有形固定資産	1 419,742	1 408,865
無形固定資産		
ソフトウェア	908,835	936,407
のれん	5,805,309	5,956,003
その他	17,068	17,977
無形固定資産合計	6,731,214	6,910,388
投資その他の資産		
投資有価証券	819,890	1,192,646
長期貸付金	4,671	5,791
繰延税金資産	6,126	5,159
その他	1,879,368	1,703,086
貸倒引当金	28,184	23,443
投資その他の資産合計	2,681,872	2,883,241
固定資産合計	9,832,828	10,202,495
資産合計	40,873,611	40,057,499

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,222,752	7,249,152
短期借入金	8,900,012	5,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,020,000	2,410,000
1年内償還予定の社債	360,000	376,000
未払法人税等	349,399	1,045,775
賞与引当金	155,652	265,086
その他の引当金	36,990	139,615
預り金	10,382,155	9,143,489
その他	1,059,870	1,206,627
流動負債合計	30,486,834	27,635,747
固定負債		
社債	420,000	440,000
長期借入金	-	1,630,000
繰延税金負債	64,731	69,739
退職給付引当金	501,676	504,939
その他	51,238	60,217
固定負債合計	1,037,646	2,704,897
負債合計	31,524,480	30,340,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835,604	1,831,833
資本剰余金	4,178,561	4,174,790
利益剰余金	1,464,897	937,772
自己株式	1,921	1,921
株主資本合計	4,547,346	5,066,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	439,583	275,894
評価・換算差額等合計	439,583	275,894
新株予約権	4,071	4,071
少数株主持分	5,237,296	4,921,748
純資産合計	9,349,131	9,716,854
負債純資産合計	40,873,611	40,057,499

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	9,443,038
売上原価	6,234,844
売上総利益	3,208,194
販売費及び一般管理費	2,766,460
営業利益	441,734
営業外収益	
受取利息	14,562
受取配当金	1,358
その他	3,512
営業外収益合計	19,433
営業外費用	
支払利息	57,073
その他	27,506
営業外費用合計	84,579
経常利益	376,588
特別利益	
持分変動利益	72,547
特別利益合計	72,547
特別損失	
固定資産除却損	125
投資有価証券評価損	258,442
持分変動損失	9,413
特別損失合計	267,980
税金等調整前四半期純利益	181,155
法人税、住民税及び事業税	333,991
法人税等調整額	76,052
法人税等合計	410,044
少数株主利益	298,236
四半期純損失 ()	527,124

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	181,155
減価償却費	32,746
ソフトウェア償却費	96,353
のれん償却額	154,284
受取利息及び受取配当金	15,921
支払利息	57,073
為替差損益(は益)	3,927
支払手数料	14,238
持分変動損益(は益)	63,134
投資有価証券評価損益(は益)	258,442
売上債権の増減額(は増加)	351,479
営業投資有価証券の増減額(は増加)	44,934
投資損失引当金の増減額(は減少)	88,500
たな卸資産の増減額(は増加)	132,649
未収入金の増減額(は増加)	431,075
仕入債務の増減額(は減少)	27,881
未払金の増減額(は減少)	2,613
未払消費税等の増減額(は減少)	165,849
預り金の増減額(は減少)	389,859
その他	475,644
小計	440,657
利息及び配当金の受取額	14,344
利息の支払額	46,935
法人税等の支払額	1,019,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	611,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	55,195
無形固定資産の取得による支出	58,502
投資有価証券の取得による支出	1,443
関係会社株式の取得による支出	13,350
貸付けによる支出	315,000
貸付金の回収による収入	64,996
敷金及び保証金の差入による支出	1,497
敷金及び保証金の回収による収入	498
その他	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	379,038

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	10,030,012
短期借入金の返済による支出	6,930,000
長期借入金の返済による支出	2,020,000
社債の償還による支出	36,000
株式の発行による収入	7,530
少数株主からの払込みによる収入	122,477
少数株主への配当金の支払額	18,393
その他	484
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,155,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	285
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,195
現金及び現金同等物の期首残高	10,951,418
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	6,232
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,109,381

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株)創芸工房、(株)創芸クリエイト、(株)創建社は、平成19年11月1日をもって(株)創芸と合併致しましたため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 SOGEI DO BRASIL PUBLICIDAD ADE LTDA.は、平成20年2月に(株)創芸が所有してありました全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (株)グロース・パートナーズにつきましては、当該会社の第三者割当増資により持分比率が減少したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 17社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)</p>
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、681,212千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、653,173千円であります。
2 受取手形割引高 331,168千円	2 受取手形割引高 639,958千円
3 現金及び預金には、外国為替保証金取引について顧客より預託を受けた金銭(顧客預託金)相当額を自己の固有の財産と分別して保管している分別保管預金 255,208千円が含まれております。	3 現金及び預金には、外国為替保証金取引について顧客より預託を受けた金銭(顧客預託金)相当額を自己の固有の財産と分別して保管している分別保管預金 541,326千円が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 857,885千円
賞与引当金繰入額 134,633千円
退職給付費用 42,359千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年9月30日現在
現金及び預金勘定 9,743,958千円
金銭の信託 2,355,678千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金等 735,045千円
分離保管預金 255,208千円
現金及び現金同等物 <u>11,109,381千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

 普通株式 159,503株

2. 自己株式の種類及び株式数

 普通株式 10株

3. 新株予約権等に関する事項

 ストック・オプションとしての新株予約権

 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,071千円

4. 配当に関する事項

 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル/ ブログ事業	インキュベ ーション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,075,895	2,237,876	128,540	9,442,312	725	9,443,038
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50,243	50,130		100,373	(100,373)	
計	7,126,139	2,288,006	128,540	9,542,686	(99,647)	9,443,038
営業利益又は 営業損失()	12,990	728,928	71,943	669,975	(228,241)	441,734

1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2 各区分の主なサービス

(1) ソリューション事業

総合広告代理業、プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング活動支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流業務。

(2) ポータル/ブログ事業

インターネットにおける価格比較サイト「価格.com」、レストランのクチコミサイト「食べログ.com」、インターネット宿泊予約サイト「yoyaQ.com」、旅行のコミュニティポータルサイト「フォートラベル」、及びブログ検索ポータルサイト「テクノラティージャパン」等の企画及び運営、CGMを活用した広告商品開発、並びに第三世代(3G)携帯電話に向けたモバイルコンテンツの提供、外国為替証拠金取引業務、並びに保険代理店業務。

(3) インキュベーション事業

ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業、及び投資事業組合財産の管理運営業務。

(事業区分の変更)

従来、事業区分は「ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」、「ファイナンス事業」、「インキュベーション事業」に区分しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より、「ファイナンス事業」に含めておりましたEコマース等の決済・物流業務を「ソリューション事業」に、外国為替証拠金取引業務及び保険代理店業務を「ポータル/ブログ事業」に統合し、「ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」、「インキュベーション事業」の3区分に変更しております。

この変更は平成20年10月27日を合併期日とする連結子会社㈱イーコンテクスト等との企業再編、並びに一部連結子会社の異動等を契機として、今後のグループ全体の事業戦略等を踏まえた見直しを行った結果、顧客種類別区分を基礎とし、主として事業者向けビジネスを展開する「ソリューション事業」、同じく個人向けビジネスを展開する「ポータル/ブログ事業」、投資・育成事業を展開する「インキュベーション事業」の3区分とすることにより、事業の実態を反映した、より適切なセグメント情報を開示するために行ったものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	ソリューション事業	ポータル/プログラム事業	ファイナンス事業	インキュベーション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,374,893	2,096,780	842,098	128,540	9,442,312	725	9,443,038
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	53,282	50,670	433		104,386	(104,386)	
計	6,428,176	2,147,450	842,531	128,540	9,546,698	(103,660)	9,443,038
営業利益又は 営業損失()	95,454	711,333	126,493	71,943	670,428	(228,693)	441,734

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,068,342	672,384	395,958
(2) 債券			
(3) その他			
合計	1,068,342	672,384	395,958

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(1)通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	27,629,088		27,802,553	173,464
	買建	27,670,683		27,802,553	131,869
合計		55,299,771		55,605,106	41,595

1 時価の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 25,755.13円	1株当たり純資産額 30,066.49円

2. 1株当たり四半期純損失等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	3,307.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	527,124
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	527,124
期中平均株式数(株)	159,359.96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。